

公共下水道の使用区域 が広がります

6月1日から、野辺の一部地域の方も新たに使用できます。

下水道の使用開始区域図の縦覧

6月1日から、下水道の使用開始に伴い、関係図書の縦覧を行います。

▽日時 5月14日(金)～31日(月)
午前8時30分～午後5時15分
(土曜・日曜日を除く)

▽場所 管理課下水道係

下水道への接続工事はお早めに

下水道が使用できる区域に住まいの方は、下水道への接続工事をお願いします。下水道の工事が完了し、使用開始の告示がされると、対象区域の方は、私費で下水道への接続工事をすることになります。

し尿浄化槽を使用の方は、で

合併浄化槽の設置 補助額の区分変更



市では、河川などの水環境を保全するため、合併浄化槽を新たに設置する方や単独浄化槽から合併浄化槽に取替える方に、その費用の一部を補助しています（地域要件あり）。

4月1日から、5人槽～10人槽の合併浄化槽設置補助額が変わり、新たに地下浸透の補助区分が追加されました。

▽問合せ 管理課浄化槽係

区分	処理対象人員	合併浄化槽の設置に対する補助金額	
		新	旧
1 2以外の場合	5人	384,000円	444,000円
	6～7人	462,000円	486,000円
	8～10人	585,000円	576,000円
2 放流水を地下浸透させる場合	5人	474,000円	—
	6～7人	615,000円	—
	8～10人	723,000円	—

きるだけ早く浄化槽を廃止し、くみ取り便所を使用の方は3年以内に水洗便所に改造して下水道へ接続してください。台所や風呂などの雑排水も接続してください。期限を過ぎると、排水設備工事の助成制度は受けられなくなります。

助成制度をご利用ください

下水道が使用できる区域で一定の要件を備えている方に対し、融資のあつ旋・利子補給と補助金の助成制度があります。併用開始から3年の期限を過ぎると、排水設備工事の助成制度は受けられなくなります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。だくかお問い合わせください。

排水設備工事の申込みは 指定下水道工事店へ

トイレなど、汚水を流す排水設備は、皆さんが工事を指定下水道工事店に依頼し、設置する



使用開始地域図面

施設です。この工事は、市指定下水道工事店以外の工事店では行うことができません。

指定下水道工事店は、排水設備工事のほか、使用開始の届けや助成制度に必要な手続きも行いますので相談してください。指定下水道工事店をお探しい方は、お問い合わせください。

問合せ 管理課下水道係

高齢者のための 法律相談会(予約制)

財産や遺産のことなど、専門家に相談できます。家族からの相談も受け付けます。

▽日時 5月28日(金) 午後2時～4時(1組40分)

▽場所 市役所1階市民相談室

▽対象 市内在住のおおむね65歳以上の方とその家族

▽定員 3組(申込み順)

▽費用 無料

▽その他 当日は検温、マスク着用をお願いします。

▽申込み方法 5月6日(木)午前9時から電話で申し込んでください。

※市民相談でも受け付けています(日程は、毎月広報あきる野15日号に掲載)。

▽申込み・問合せ 中部高齢者はつらつセンター(☎550・6101)

5月12日は 民生委員・ 児童委員の日



民生委員・児童委員とは

各担当地域で福祉に関する相談に応じるなど、地域住民と関係行政機関とのつなぎ役として、安心して住み続けられるまちづくりに努め、活動しています。

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱をされた非常勤の地方公務員です。委員の自宅には、「東京都民生委員・児童委員」の門標が掲げてあります(民生委員・児童委員には、守秘義務があります)。各地域を担当する委員は、お問い合わせ

ICTを活用した

高齢者見守り事業を開始します



一人暮らしなどの高齢者やその親族が安心して生活を送ることができるよう、ICT(情報通信技術)を活用した無線機器を設置し、高齢者を見守る事業を実施します。

▽利用期間 機器を貸与した日から、その日の属する年度の末日まで(更新可)

▽内容 利用者宅の電球を通信機能付きLED電球に交換

せいただくか、市ホームページをご覧ください。
※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、電話などの相談対応となる場合があります。

民生委員・児童委員の 主な活動

●高齢者や障がいのある方の安否確認や見守り、子どもたちへの声かけを行っています。

●医療や介護の悩み、妊娠や子育ての不安、失業や経済的困窮による心配事など、様々な相談に応じます。

●様々な相談に対応できるように、勉強会や関連施設の視察研修を行っています。

●主任児童委員は子どもに関する支援を専門的に担当しています。地域担当の民生委員・児童委員と連携し、子育ての支援や児童健全育成活動に取り組んでいます。

▽問合せ 福祉総務課福祉総務係(直通518・7250)

し、24時間点灯や消灯が確認できなかった場合に、民間受信センターに自動で通報を行い、本人や親族などに連絡を取り、安否確認を行います。

▽対象 市内在住の65歳以上の一人暮らしの方か、これに準ずる世帯の方(これに準ずる世帯の方とは、同居親族の不定期な長期不在などで、生活実態が一人暮らしと認められる方)

▽定員 50人(申込み順)

▽費用 無料

▽申込み方法 5月6日(木)から、窓口で受け付けます。

▽申込み・問合せ 高齢者支援課高齢者支援係

介護職員初任者研修



介護を学ぶ全ての方の入門となる研修です。介護におけるコミュニケーション技術、生活支援技術などの講義と演習(合計130時間のカリキュラム)です。

▽日時 9月から令和4年1月までの土曜・日曜日、祝日

高齢者げんき応援事業

萩野センター

(☎550・2722)

▽水彩画教室 静物画の描き方を基礎から指導します。

●日時：毎月第2・第4火曜日(祝日除く) 午後1時～3時

●講師：水彩画講師

●定員：5人(申込み順)

●持ち物：水彩画道具(ある方)

●費用：1回千円

▽マスクチャーム マスクのおしゃれを楽しめるアクセサリを作ります。

●日時：5月12日(水) 午前10時30分～11時30分

●講師：萩野センター職員

●定員：4人(申込み順)

●費用：800円(材料費込み)

開戸センター

(☎550・2755)

▽ギター弾き語り入門 ギターを弾いて歌う楽しさを味わいまししょう。

●日時：毎月第2・第4火曜日 午前10時30分～正午(祝日を除く)

午前9時～午後5時
※詳しくは、お問い合わせください。

▽講師 介護福祉士など

▽対象 介護業務に従事しようとする方や介護の知識・技術などを身に付けたい方

▽定員 18人(申込み順)

▽持ち物 昼食、飲み物、筆記用具(内容によって別に持ち物あり)

▽費用 8万円(テキスト代を含む)

▽申込み・問合せ 五日市センター(☎533・0330)、医療法人財団 暁 あきる台病院(☎550・6102)

認知症予防教室 「頭シャキッと教室」 参加者募集!

●講師：今西敏雄さん

●定員：10人(申込み順)

●持ち物：ギター、譜面台

●費用：1回800円

脳トレ、体操、健康ミニセミナー、ウォーキング、体力測定を行います。

▽日時 6月3日から9月2日までの毎週木曜日 午前10時～正午(全12回)

※6月17日、7月29日は休み

▽場所 秋川ふれあいセンター第1・3会議室

▽講師 健康運動指導士など

▽対象 市内在住の65歳以上の方

▽定員 15人(申込み順)

▽持ち物など 飲み物、タオル、筆記用具、動きやすい服装、運動靴

▽費用 無料
▽申込み方法 5月6日(木)から14日(金)までに電話で申し込んでください。
▽申込み・問合せ 高齢者支援課高齢者支援係(直通558・1953)